

【環境・体制設備】

利用定員と指導訓室等のスペースの関係性および職員の配置数に関しては、すべての職員間で適切であるという認識が持っていた。

バリアフリー化においては、現段階で該当者がいないため「どちらともいえない」とすべての職員が解答している。ただし、指導訓練室においてはバリアフリーの配慮がなされており、不便の無い仕様となっている。

【業務改善】

すべての項目で業務改善に関する評価は「はい」となっており、適正化を図れているものを認識している。

日常的なミーティングは、PDCA サイクルに即した形で行い、研修会についてはひと月に一回以上参加できるよう、職員間で計画し、参加している。

また、アンケート結果についても随時 HP (ホームページ) で公開を行うと共に、要望に応じて紙面でも公開可能な体制を整えている。さらに、その結果を真摯に受け止め、業務改善に繋げていく。

【適切な支援の提供】

利用契約の段階で、保護者様のご協力を得て児童の適応行動を図ると共に各スタッフが意見を持ち寄り、日頃の気づきを含めた多角的な視野でサービス計画を策定している。

また、個々に合わせたアセスメントツールを使用すると共に職員全員参加で支援ミーティングを日々行い、日替わりのプログラムを行うと同時に工夫を凝らして取り組んでいる。支援後には、日々の振り返りや反省点を重視し、ミーティングを行っている。

さらに、児童個人に合わせた課題や取り組み方法を提供しているほか、各自の特性に対応し、必要とされている能力を引き出せるような計画を立てている。

記録については、昨年同様 PC (パーソナルコンピュータ) への保存を行うと共にダブルチェックを行い、正しい記録を残すよう徹底している。

モニタリングについては、担当の職員を決め、時間をかけて行っている。

【関係機関や保護者との連携】

医療的ケアの必要な利用者がいないため具体的な体制は整えていないが、必要に応じて整えるようにしている。また、障害福祉サービス事業所へと移行する対象者がいないため、情報提供等に関しては実績がない。こちらも必要な段階に応じて準備を

進める予定ではあるが、当面は生じないことと認識している。

障害のない子どもとの活動については、イベント等への参加や地域内の公園へ外出レクリエーションとして活動することで交流を図っている。

福祉協議会には、管理者が毎回出席するように調整しており、実績も伴っている。

保護者様とは、送迎時における面談や個別での面談、および連絡帳を用いて密に連携をとり、日常的に児童の状況や課題について共通理解をもち、保護者会では専門講師を招き、勉強会を開催するなどの支援を行っている。

【保護者への説明責任等】

契約時、運営規定や支援内容については、個別に時間を設けて細やかに説明を行い、保護者様からも同意を得ている。

今年度については、初回を9月に設定し、保護者会を開催する予定である。前年度については、春と秋に開催することで、保護者間の連携を促すことができた。

また、活動内容の更新はHP（ホームページ）やWebツール、紙面を介し多様な方法で行っており、常に新しい情報を提供しつつ、どの家庭とも意思の疎通が行えるよう配慮している。

やむを得ずトラブルや苦情が生じた場合には、速やかに解決に向けた話し合いや対策を講じる体制を整えており、解決窓口を設けているとともに第三者苦情解決委員を設けている。

個人情報については、すべて鍵付き書庫に収納し、外部に漏れないよう職員一同配慮を欠かさないようにしているとともに、見学にいらっしゃる外部の方に対しても、情報漏えい防止対策を講じている。

地域住民の招待等については、利用児童および保護者が望まないため行っておらず、今後行う予定はない。しがしながら地域内の公園にて活動する際は、施設通所児童外の児童と交流することもあるため、トラブルのないよう配慮しており、地域の方と施設外で遭遇した際には、きちんと挨拶を行う等の配慮は行っている。

【非常時の対応】

ほとんどの項目について、「対応している」という認識が職員間でしっかり存在している。各種マニュアルについて、職員には勉強会を行うなどの方法で把握を促し、保護者様には書面にてお知らせを行っている。

また、長期休暇を利用して、児童も含めた実践的な訓練を行うことで、非常時に混乱をきたさないよう配慮している。

食物アレルギー有無については、定期的に保護者様に確認を行っていると共に除去を徹底して行っている。

虐待防止については、研修会への参加を行う等、徹底して行っている。